

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年8月6日(火) 午前9時00分～午前9時43分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市総合戦略平成31年度進捗管理報告書(案)について」は、先ほどの行財政改革推進本部会議で了承されましたので、庁議としても了承します。続いて審議事項2「平成31年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 平成31年度狛江市一般会計補正予算(第4号)について、主な内容は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う予算の整理や小中学校屋内運動場への空調設備整備及び学童クラブの新設に向けた設計委託、令和2年度からの市税のスマートフォン決済サービス導入に向けた準備等に加え、平成30年度決算の整理等を行うものです。

 「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ9億9,927万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ297億3,118万3千円とするものです。

 「第二表 債務負担行為補正」について、小学校給食調理業務は、当初予算では狛江第三小学校の更新のための限度額を設定していましたが、令和2年度から新たに和泉小学校及び緑野小学校についても委託化することから、平成31年度中に業者を選定するために限度額を増額するものです。収納代行業務は、令和2年度から実施する市税のスマートフォン決済サービスに対応できる収納代行業者を平成31年度中に選定するものです。(仮称)高架下学童クラブ新築事業は、高架下のスリー・オン・スリーコートとしていた場所に、新たに学童クラブを整備するための設計を平成31年度から令和2年度にかけて行うものです。

 「第三表 地方債補正」について、子育て・教育支援複合施設整備事業債及び野川地域センター整備事業債は、交付税算定上、有利な地方債を活用するため、借入限度額をそれぞれ2,580万円増減させるものです。学校屋内運動場空調設備整備事業債1,170万円は、学校屋内運動場空調設備整備工事設

計委託の財源とするものです。臨時財政対策債は、当初予算額から2億円減額し、発行可能額から約2億1千万円発行額を抑制するものです。

歳入について、「1款 市税、3項 軽自動車税、2目 環境性能割」は、自動車取得税が9月末で廃止となり、10月から市が新たに課税する軽自動車税・環境性能割として117万7千円計上するものです。

「9款 地方特例交付金、1項 地方特例交付金、1目 地方特例交付金」513万7千円は、交付額の確定により計上するもので、「説明欄2 自動車税減収補てん特例交付金」及び「説明欄3 軽自動車税減収補てん特例交付金」は、10月からの環境性能割の軽減に対する減収補てん分として計上するものです。「2項 子ども・子育て支援臨時交付金、1目 子ども・子育て支援臨時交付金、説明欄1 子ども・子育て支援臨時交付金」2億3,434万2千円は、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分として計上するもので、平成31年度は国の全額負担となります。

「10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税、説明欄1 普通交付税」は、交付額の確定により、772万9千円増額するものです。

「12款 分担金及び負担金、1項 負担金、2目 民生費負担金、説明欄2 保育所運営費負担金」は、幼児教育・保育の無償化により私立認可保育園の保育料7,452万7千円を減額するものです。「説明欄11 市立保育園副食費負担金」1,009万8千円は、市立保育園の副食費の負担金として計上するものです。

「13款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 民生使用料、説明欄1 保育所施設使用料」は、幼児教育・保育の無償化により市立保育園の保育料3,001万6千円を減額するものです。

「14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、説明欄5 障がい児施設給付費等負担金」282万9千円は、障がい児通所等給付費に対する国の負担金として計上するものです。「説明欄1 保育所運営費負担金」8,850万円、「説明欄6 私立認定子ども園運営費負担金」763万8千円及び「説明欄7 子育てのための施設等利用給付交付金」9,008万8千円は、幼児教育・保育の無償化に伴うものです。「3目 教育費国庫負担金、説明欄1 私立認定子ども園等運営費負担金」57万5千円は、幼児教育・保育の無償化に伴うものです。「2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、説明欄2 母子家庭等対策総合支援事業費補助金」74万6千円は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金及び事務費に対する補助として計上するものです。「説明欄3 子ども・子育て支援交付金」40万8千円及び「説明欄8 子ども・子育て支援事業費補助金」312万1千円は、幼児教育・保育の無償化に伴うものです。「説明欄1 生活保護費適正化推

進事業補助金」71万5千円及び「3目 衛生費国庫補助金、説明欄2 母子保健医療対策総合支援事業補助金」92万8千円は、システム改修に対する補助として計上するものです。「5目 教育費国庫補助金、説明欄1 幼稚園就園奨励費補助金」は、幼児教育・保育の無償化により整理するものです。

「15款 都支出金、1項 都負担金、1目 民生費都負担金、説明欄5 障がい児施設給付費等負担金」141万4千円は、障がい児通所等給付費に対する都の負担金です。「2項 都補助金、1目 総務費都補助金、説明欄3 地域における見守り活動支援事業補助金」173万6千円は、防犯カメラ設置費補助金に対する補助として計上するものです。「2目 民生費都補助金、説明欄14 認可外保育施設利用支援事業補助金」269万5千円及び「説明欄21 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金」1,672万2千円は、都制度による多子世帯負担軽減等に対する補助として計上するものです。「7目 教育費都補助金、説明欄1 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金」は、幼児教育・保育の無償化に伴う都制度の見直しにより229万4千円減額するものです。

「18款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」1億2千万円は、子育て・教育支援複合施設整備工事の契約額の減額や地方債の活用により繰入金を減額するものです。「2目 特別会計繰入金」は、平成30年度決算確定により整理するもので、後期高齢者医療特別会計繰入金を897万8千円、介護保険特別会計繰入金を27万9千円、国民健康保険特別会計繰入金を1,626万6千円増額するものです。

「19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」は9億2,962万3千円増額するものです。

「21款 市債」は、予算額を1億8,830万円減額するものです。

歳出について、「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄8 職員管理費」の人事給与システム改修委託126万5千円は、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度に対応するために計上するものです。「4目 財政管理費、説明欄1 一般事務費」の財務会計システム改修委託132万円は、地方自治法施行規則改正による節番号の廃止に対応するために計上するものです。「6目 財産管理費、説明欄2 公共施設整備基金費」は積立金を8,500万円、「説明欄3 公共施設修繕基金費」は積立金を2億円増額するものです。「10目 訴訟費、説明欄1 訴訟関係費」は、ぽかぽか広場に係る訴訟が結審したことから、弁護士訴訟委託494万9千円を計上するものです。「11目 諸費、説明欄1 一般事務費」は、過年度国、都支出金等還付金を1億9,014万5千円増額するものです。「説明欄2 生

活安全対策関係費」の防犯カメラ設置費補助金は、当初予算でも計上していますが、予算を超える申請があったことから、これに対応するために278万9千円増額するものです。「2項 徴税费、2目 賦課徴収費、説明欄1 一般事務費」の税総合システム改修委託82万5千円は、令和2年度から実施する市税のスマートフォン決済サービスに対応するためのシステム改修費として計上するものです。

「3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄2 一般事務費」18万7千円は、幼児教育・保育の無償化等に対応するための事務費です。「説明欄3 障がい児通所支援事業」の障がい児通所等給付費565万8千円は、10月から児童発達支援の利用者負担が無償化になることから、事業所への給付額を増額するものです。「2目 児童措置費、説明欄2 保育所等児童運営費」271万4千円は、幼児教育・保育の無償化に伴い、予算を整理するもので、国制度による3歳から5歳までの保育料の無償化や各施設での副食費徴収による負担金の整理、認可外保育施設への入所児童保護者への補助や、都制度による多子世帯への負担軽減、市制度による国基準で副食費の免除対象とならない児童のうち、多子世帯に対する補助金等を計上するものです。「説明欄4 子ども家庭在宅サービス事業費」は、家庭福祉員等一時保育利用の施設等利用費補助を6千円計上するものです。「説明欄8 ひとり親家庭等生活支援事業」70万円は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金として計上するものです。「4目 保育園費、説明欄2 病児保育・病後児預り」2万円は、病児保育の施設等利用費補助金を計上するものです。「説明欄3 保育園維持管理費」は、副食費多子世帯負担軽減補助金52万7千円を計上するものです。「5目 学童保育費、説明欄5 新設学童クラブ整備事業」の（仮称）高架下学童クラブ新築工事設計委託200万円は、平成31年度分の経費として計上するものです。「6目 児童館費、説明欄1 児童館指定管理業務費」は、ファミリーサポートの施設等利用費補助金を2万8千円計上するものです。「3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄2 一般事務費」の生活保護システム改修委託123万2千円は、進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携等に対応するために計上するものです。

「4款 衛生費、1項 保険衛生費、1目 保健衛生総務費、説明欄2 一般事務費」の保健事業支援システム改修委託808万5千円は、乳幼児健診データ等の電子化やマイナンバー情報連携に対応するものです。「2項 清掃費、1目 清掃総務費、説明欄3 清掃施設整備基金費」は、積立金を5,000万円増額するものです。

「8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄5 地

区計画関係費」563万2千円は、多摩川住宅地区の地区計画変更に向けた業務委託費を計上するものです。

「10 款 教育費、2 項 小学校費、6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」314万2千円は、第三小学校屋内運動場空調設備整備工事設計委託を計上するものです。「3 項 中学校費、6 目 学校建設費、説明欄 1 既存施設改修工事」863万1千円は、第一・第三・第四中学校屋内運動場空調設備工事設計委託を計上するものです。「4 項 幼児教育費」は、幼児教育・保育の無償化に伴い予算を整理するもので、「1 目 幼児教育振興費、説明欄 2 私立幼稚園等園児保護者負担軽減」は、幼児教育・保育の無償化に併せて都制度の保護者負担軽減事業補助金を見直したことにより 95万5千円減額するもの、「説明欄 3 幼稚園就園奨励費」は、幼児教育・保育の無償化に伴う整理により 5,201 万円減額するもの、「説明欄 4 私立認定子ども園等運営費」は、127 万 2 千円増額するもの、「説明欄 5 子育てのための施設等利用給付」1 億 7,599 万 6 千円は、これまでの就園奨励費から新しい制度に移行し、施設等利用費補助金を計上するものです。

「12 款 諸支出金、1 項 基金費、1 目 財政調整基金費、説明欄 1 財政調整基金費」は、積立金を 3 億円増額するものです。

「13 款 予備費」は、11 万 2 千円増額するものです。

なお、幼児教育・保育の無償化への対応や小中学校屋内運動場空調設備整備工事委託等、早期に対応すべき案件があるため、初日での審議をお願いします。

次に、平成 31 年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、内容は、平成 30 年度決算に伴う整理や令和 2 年度からの国民健康保険税のスマートフォン決済サービス導入に向けた経費を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ 7,922 万 2 千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 81 億 9,191 万 2 千円とするものです。

「第二表 債務負担行為補正」の収納代行業務は、令和 2 年度から実施する国民健康保険税のスマートフォン決済サービスに対応できる収納代行業者を平成 31 年度中に選定するものです。

歳入について、「5 款 繰越金」は、平成 30 年度繰越金を 7,922 万 2 千円増額するものです。

歳出について、「1 款 総務費、2 項 徴税费、1 目 賦課徴収費、説明欄 1 賦課徴収事務費」の税総合システム改修委託 82 万 5 千円は、令和 2 年度から実施する国民健康保険税のスマートフォン決済サービスに対応するためのシステム改修費として計上するものです。

「6款 諸支出金、1項 償還金及び還付金 1目 一般被保険者償還金及び還付金」6,125万7千円、「3目 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金」87万4千円及び「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金」1,626万6千円計上は、平成30年度決算確定に伴い国庫負担金等を精算するため、それぞれ計上するものです。

次に、平成31年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、内容は、平成30年度決算に伴う整理です。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出それぞれ296万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億4,545万4千円とするものです。

歳入について、「4款 繰越金」は、前年度繰越金を197万3千円増額するものです。

「5款 諸収入」は、過年度負担金の精算金を雑入として99万円増額するものです。

「2款 広域連合納付金、1項 広域連合納付金、1目 広域連合分賦金、説明欄1 広域連合負担金」は、過年度の負担金の精算を平成31年度の負担金を増減することにより精算するため、859万5千円減額するものです。

歳出について、「4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金」は、158万円増額するものです。「3目 その他還付金」は、葬祭費受託事業収入の過年度還付金を100万円増額するものです。「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金」は、897万8千円増額するものです。

次に、平成31年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、内容は、平成30年度決算に伴う整理です。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ1億5,878万2千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億549万5千円とするものです。

歳入について、「4款 支払基金交付金、1項 支払基金交付金、1目 介護給付費交付金」は、平成30年度の給付費の追加交付分として130万5千円増額するものです。

「9款 繰越金」は、前年度繰越金を1億5,747万7千円増額するものです。

歳出について、「5款 基金積立金」は、介護保険給付費準備基金積立金を1億22万3千円増額するものです。

「7款 繰出金」は、一般会計への繰出金を27万9千円増額するものです。

「8款 諸支出金」は、国庫支出金等過年度分返還金を5,828万円増額す

るものです。

なお、特別会計についても、一般会計への繰出金があることから、初日での審議をお願いします。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「市制施行50周年記念ロゴマーク及びオリジナルナンバープレートの募集について」を報告してください。

部長 令和2年度の市制施行50周年に向けて、気運醸成を図ることを目的に、市制施行50周年記念ロゴマークを、また、50周年を契機として原動機付自転車用のオリジナルナンバープレートのデザインを募集します。

細かい仕様等は資料のとおりですが、ロゴマークは「50周年」、「狛江市」が認識できること、ナンバープレートは「狛江らしさ」を表現することとしています。プロ・アマ問わずどなたでも応募可能とし、選考委員会で受賞作を決定します。なお選考委員は現在調整中です。選考会でロゴマーク及びナンバープレートそれぞれの最優秀作品1点、優秀作品3点を決定していただき、最優秀作品をロゴマーク、ナンバープレートに決定します。最優秀作品には3万円、優秀作品には1万円の賞金を贈呈します。

応募方法はメール又は郵送とし、ロゴマークについては政策室宛て、ナンバープレートについては課税課宛てとしています。注意事項は資料のとおりですが、著作権や商標、その他の権利を侵害しないロゴマーク・ナンバープレートとなるよう、十分注意して選考を進めます。

今後のスケジュールについて、募集期間は8月15日から10月31日までとし、選考会は11月上旬から中旬にかけて行います。その後、応募者への通知及び広報こまめ及び市ホームページでの結果公表を行い、ロゴマークは決定次第イベントカレンダーやのぼり等に使用し、ナンバープレートは、令和2年10月1日から配布する予定としています。

なお、市制施行50周年記念事業の内容は、現在政策室及び関係各課で調整を進めているため、内容が固まり次第庁議で報告します。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 1人何点まで応募できますか。

部長 応募数の制限はございません。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 9月から11月までの当面の行事日程について、8月21日に開催される会派代表者会議において報告します。各事業の日程は資料のとおりです。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年度主要な施策の成果説明書・決算資料について」を報告してください。

部 長 平成 30 年度主要な施策の成果説明書・決算資料を作成し、各課に配布するとともに、議会に対しては決算審査意見書及び決算書と併せて送付しました。

内容については既に確認いただいておりますが、修正等ある場合、8月8日までに財政課へ連絡をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成30年度決算審査の講評の日時について」を報告してください。

部 長 平成30年度狛江市各会計歳入歳出決算及び各基金運用状況審査の講評が、8月19日午前9時から特別会議室で行われるため、市長、副市長、教育長、会計管理者、各部長及び財政課長は出席をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項5「健康づくり推進及び骨の健康に関する協定の締結について」を報告してください。

部 長 狛江市における健康づくり推進及び骨の健康に関する取組について、相互の協力が可能な分野における連携を推進するため、雪印ビーンスターク株式会社と7月30日付けで協定を締結しました。

市では、9月17日に女性のための骨密度測定会&骨の健康栄養セミナーを開催することとしており、雪印ビーンスターク株式会社よりセミナー講師を派遣いただきます。また、参加者に骨密度を高める働きのある特定保健用食品を提供していただきます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 他で協定を締結している自治体はありますか。

部 長 都内では、立川市、日野市、東村山市及び杉並区が締結しています。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 幼児教育・保育の無償化案内チラシについてです。

10月1日より、子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化が始まることから、各対象施設を通じて利用者へ案内チラシを配布することとしました。

本制度は、幼稚園、保育所及び認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもの利用料が無償化されるもので、新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設については、月額が無償化上限額が設定されています。

なお、通園送迎費、食材料費及び行事費等は、これまでどおり保護者の負担となりますが、年収360万円未満相当世帯の子ども及び全ての世帯の第3子以降の子どもについては、副食の費用が免除されます。

幼児教育・保育の無償化に関する給付金の補正予算や条例改正については、

第3回定例会で行いますが、国制度の概要や支給認定の時期についてのみ利用者へ早めに情報提供を行うことで、円滑な実施へとつなげたいと考え、案内チラシを配布します。

なお、正式な市制度についての案内は、広報こまえ9月15日号及び10月1日号で行います。

市長 その他何かありますか。

部長 終戦記念日の黙とうについてです。

8月15日は74回目の終戦記念日であることから、大戦で亡くなられた多くの方々に対して、また、恒久平和への祈りをこめて、正午から庁内放送で1分間の黙とうを行います。なお、当日は正午のチャイムが鳴りません。

市長 その他何かありますか。

部長 飲料自動販売機の設置についてです。

8月8日午前に、2階市民課前屋外ピロティに飲料自動販売機を新たに1台設置します。なお、当該自動販売機は、災害対応自動販売機となっており、大規模災害発生時には飲料を提供いただけることとなっています。

市長 その他何かありますか。

部長 Yahoo!ブログサービス終了に伴うこまえ安心安全情報ブログの閉鎖についてです。

平成24年12月に開設し、防災や防犯に関する情報を配信してきたこまえ安心安全情報ブログについて、12月15日にYahoo!ブログが閉鎖することとなり、それに先立ち、8月31日に記事投稿のサービスが終了します。9月1日以降記事の投稿はできなくなりますが、12月15日までは既存のブログ記事を閲覧することはできます。

本件は、広報こまえ9月1日号及び市ホームページで周知します。

市長 その他何かありますか。

部長 インターンシップの実施についてです。

8月19日から23日まで、日本大学の学生3人に対し、インターンシップを実施します。

実習生に対しては、単なる職業体験に終わらず、行政の役割やそれぞれの業務が、市の計画・施策にどう位置づけられているか、目的は何なのか、根拠となる法律はどうなっているのか等も理解してもらえよう、指導していただければと思います。また、公務員という仕事の実態を理解してもらい、また、狛江市を知ってもらうことで、就職先を考える際の選択肢の一つにしてもらうとともに、職員が実習生の指導を行うことにより、職員自身も成長することを期待しているため、若手職員が積極的に関わることができるよう、協力をお願いします。

今回は、政策室、地域活性課及び学校教育課に1人ずつ受け入れていただきます。

個人情報の取扱いやインターンシップ中の態度については、大学側でも十分に注意・指導いただいているところであり、職員課においてもオリエンテーションの際に実習生に対して説明しますが、各職場においても適宜指導をお願いします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 「令和元年 狛江・多摩川花火大会」の有料席の対応についてです。

8月7日の「令和元年 狛江・多摩川花火大会」において、関係者が協賛席又は有料席を使用する可能性があります。もし入場券をお持ちでない場合は、関係者用の名札を首にかけていただく予定としているため、必要な場合は地域活性課職員に申し出るようにしてください。

市 長 協賛席等の担当職員全員に事前に配付をするようにしてください。

副市長 当日は高温が予想されることから、熱中症対策の徹底をお願いします。

市 長 来場者にも注意をお願いします。

 その他何かありますか。

部 長 子ども議会の実施結果についてです。

当日は、狛江市立小学校6校から3人ずつ、計18人の子ども議員が、自分たちの視点で、狛江を良くするために考えていることや疑問について、実に立派に質問してくれました。また、傍聴には60の方がいらっしゃいました。市民参加の一つの機会である、子ども議会で出された意見については、各部署において可能なものは取り入れ、今後の対応を検討する等してください。

なお、より多くの小学生に市政へ関心を持っていただくために、子ども議会当日の様子を記録したDVDや会議録を各小学校へ配付する予定です。

最後に、調整、協力いただいた職員の皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

市 長 答弁内容は職員とも共有してください。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月20日午前9時から開催します。